

重要事項説明書

特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）朝光苑の概要

■介護保険事業者番号：指定介護老人福祉施設（埼玉県1172100925号）						
運営法人	社会福祉法人 朝霞地区福祉会		施設名	朝霞市特別養護老人ホーム 朝光苑		
代表者	理事長 ○○○○		施設長	○○○○		
所在地	志木市下宗岡1-23-1		所在地	朝霞市青葉台1-10-32		
電話番号	048-471-3139		電話番号	048-465-3255		
定員	75名（個室：1室・2人室：1室・4人室：18室）					
運営の理念	市民が地域社会の中で、安心して暮らせるよう、一人一人のニーズを大切に、総合的且つ有機的なサービスを提供します。					
主な提供サービス	☆食事 ☆入浴 ☆排泄援助 ☆健康管理 ☆機能訓練など					
職員配置	施設長1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名、介護職員34名、看護職員4名 管理栄養士1名、理学療法士1名（嘱託）、医師3名（内科2名・精神科1名）（嘱託）、 事務職員5名					
協力病院	☆朝霞厚生病院		朝霞市大字浜崎703	048-473-5005		
	☆TMGあさか医療センター		朝霞市大字溝沼1340-1	048-466-2055		
	☆あさか向陽園（歯科）		朝霞市青葉台1-10-60	048-466-1411		
利用料金※自己負担額	① 施設利用料金（1日当たり）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		621円	695円	772円	845円	918円
	※ただし、入所後30日に限り、上記金額に1日当たり32円が加算されます。					
	② 看護体制加算 I II	1日当たり	13円			
	③ 個別機能訓練加算1	1日当たり	13円			
	④ 口腔衛生管理加算1	1月当たり	95円			
	⑤ 夜勤職員配置加算	1日当たり	14円			
	⑥ 精神科医師療養指導加算	1日当たり	5円			
	⑦ サービス体制提供強化加算II	1日当たり	19円			
	⑧ 日常生活継続支援加算	1日当たり	38円			
	⑨ 科学的介護推進体制加算II	1月当たり	53円			
⑩ 安全管理体制加算	入所時1回限り	21円				
⑪ 介護職員処遇改善加算(I)	ひと月の利用料金(基本部分+各種加算)に14.0%を乗じた金額 要介護度によって金額が異なります					
※①～⑪は自己負担1割の方の料金です。2割負担・3割負担の方は金額が異なります。						
⑫ 食費（1日当たり）	1日当たり	基準費用額	1,544円			
⑬ 居住費（1日当たり）	1日当たり	基準費用額	（多床室）	915円	（個室） 1,231円	
※⑫食費⑬居住費の負担限度額が設けられ対象者は軽減されます。						
⑭ その他	☆出納管理費：月1,000円 ☆理髪代金1回：1,500円 ☆行事等への参加費：実費相当額					

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 ○○○○	☎ 048-465-3255
第三者委員	社会保険労務士 ○○○○	☎ - -
第三者委員	民生委員 ○○○○	☎ - -

○行政機関その他の苦情相談窓口

朝霞市健康づくり部長寿はつらつ課	☎ 048-463-1921（直通）
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課	☎ 048-824-2568（苦情相談専用）

○個人情報の保護

- 事業者及び事業者の使用する者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、居宅介護支援事業者等に対し、利用者の個人情報を提供しません。

○福祉施設サービスの第三者評価の実施 無

令和7年4月1日現在